



# 「建築工事費調査」 ～ご回答のお願い～

国土交通省

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より国土交通行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

国土交通省では、全国における建築物の建設の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料を得ることを目的として、統計法及び建築基準法の規定に基づき、都道府県の協力のもと、建築確認申請時等に提出された建築工事届より「建築物着工統計」及び「住宅着工統計」を作成しております。

建築基準法第 15 条第 1 項の規定に基づき、建築主は建築物を建築しようとする場合などにその旨を都道府県知事に届け出なければならないこととなっております。建築工事届は、代理人により提出されている場合があります。

そして、今回ご回答をお願いする「建築工事費調査」は建築工事届に記載頂いた工事予定期間、建築工事費予定額及び工事予定床面積が完成時点にどのように変動したのかについて工事施工者の皆様へ調査させていただくものです。

**ご多忙中大変恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、別添の建築工事届(写、一部情報のみ抜粋)の完成時点の情報について、ご回答をお願いいたします。**

本調査の回答にあたり、統計法により個人情報保護は保護されます。

統計法では、統計調査で集められる個人情報について統計以外の目的での調査票の使用を禁止するなど、個人情報の取扱いに必要な制度上の規律が厳格に整備されていることから、安心して本調査にご回答ください。

秘密の保護には万全を期しています。

この調査は統計法による基幹統計調査であり、提出いただいた情報は固く保護されるとともに、その情報を取り扱う職員も罰則を伴う厳しい守秘義務を負っています。

ご不明な点は以下までお問い合わせください。

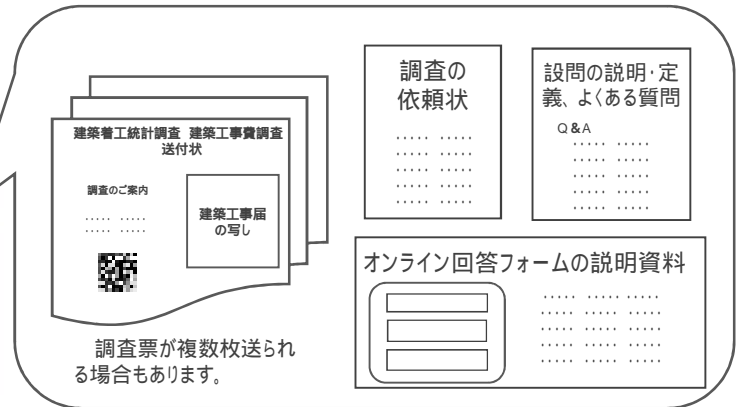
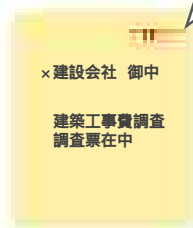
問い合わせ先 国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室  
住所 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2  
中央合同庁舎 2 号館 14 階  
電話 03-5253-8111 (内線 28-625、28-626)

<ご参考> 本調査の概要は国土交通省ホームページにも記載しております。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr4\\_000014.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr4_000014.html)

## 送付状の到達～対象建築物の確認

- 国土交通省の委託業者から郵送で調査依頼が届きます。
- 封筒には、
  - ・オンライン回答用のQRコードと「調査対象建築物の建築工事届の写し」が1枚になっている送付状
  - ・調査の依頼状
  - ・オンライン回答フォームの説明資料
  - ・「設問の説明・定義、よくある質問」が同封されています。



- 複数の建築物が調査対象となっている場合は、QRコード付き送付状が複数枚届きます。
- 調査対象の建築物がどの建築物かは、QRコード付き送付状に印刷されている建築工事届の写しからご確認ください。

## オンライン回答フォームから調査への回答



- 送付状に印刷されたQRコードを読み取って、オンライン回答フォームにアクセスをお願いします。
- 調査対象の建築物について工事完了後の情報を回答フォームへ入力をお願いいたします。ただし、工事が完了していない建築物については工事の完成後にご回答をお願いいたします。
- オンライン回答に当たっては、同封する「オンライン回答フォームの説明資料」及び「設問の説明・定義、よくある質問」をご確認の上入力をお願いいたします。
- オンラインではなく紙媒体又はメールでの回答を希望される場合は、以下の国土交通省問合せ先までご連絡ください。



オンライン回答用のQRコードは、調査対象の建築物ごとに異なります。複数の送付状が届いた場合は、それぞれQRコードを読み取ってご回答ください。

**対象工事が建築中の場合は完成後に入力願います。**

< 国土交通省問合せ先 >  
国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室 建築統計係  
TEL : 03-5253-8111 (内線 : 28625,28626)

## 回答フォームのご説明

対象工事が**建築中**の場合は**完成後**に入力願います

黄色着色部分のみ**選択・入力**願います

〔サインイン後の回答フォーム画面〕

### 問1 工事の変更(1)

対象工事の変更の有無について、「工事中止」、「1年以上未着工」、「いずれにも該当しない」の三択から選択してください。「工事中止」又は「1年以上未着工」を選択した場合はこれで調査は終了となります。「いずれにも該当しない」を選択された場合は、問2に進んでください。

### 問2 工事の変更(2)

対象工事の変更の有無について、構造が[木造から非木造]又は[非木造から木造]に変更した場合は「有」を選択し、変更がない場合は「無」を選択して、問3に進んでください。

### 問3 着工日

対象工事の着工日について、実際の着工日(仮設、縄張り、墨出し、測量、現地確認等で工事施工者が最初に現場に乗り込んだ日)を入力して、問4に進んでください。

### 問4 工事の完了日

対象工事の完了日について、建築基準法で規定する完了検査日を入力してください。検査がないものは物件の引渡し完了日を入力してください。入力が終わりましたら問5に進んでください。

### 問5 実施床面積

対象工事の実施床面積について、建築基準法に規定する法定床面積(単位:平方メートル)を入力してください。入力が終わりましたら問6に進んでください。

### 問6 工事実施額

対象工事の実施額について、一棟の建築本体工事費及び設備工事費(消費税込み。以下同じ。)の合計金額(単位:円)を入力してください。なお、請負工事契約の内容がこれら工事の完成を目的としている場合は、請負工事契約金額(変更契約がある場合はそれを含む)を入力してください。外構工事、解体工事、設計費なども含まれる場合もありますが、基本的に契約金額ベースで記入願います。

### 最後に

回答内容にお間違いがなければ【確定】ボタンを押してください。回答に時間を要する場合は【一時保存】を押して保存しておくことも可能です。

The screenshot shows a web-based survey form with several sections. Annotations in yellow boxes point to specific parts of the form:

- A yellow box at the top points to a field for '建築工事者(第一面)の「工事施工者(設計者又は代理者)」' with the text: '建築工事者(第一面)の「工事施工者(設計者又は代理者)」に記入いただいた内容を予め入力しております。ご異動等で変更されていても修正して頂く必要はございません。'
- A yellow box points to a section for '調査年・調査月' with the text: '本調査の調査年・調査月を予め入力しております。修正して頂く必要はございません。'
- A yellow box highlights a table with columns for '工事種別', '着工日', '完了日', and '実施床面積', with yellow shading on the input fields.
- A yellow box at the bottom points to a field for '工事実施額'.

調査にご協力をいただきありがとうございました。

# 設問の説明・定義、よくあるご質問

## 【 設問の説明・定義 】

問1 「工事の変更(1)」	<p>対象工事の着工状況についての設問となります。  「工事中止」、「1年以上未着工」、「いずれにも該当しない」の三択から選択してください。 <b>建築中の場合は工事完了後に回答してください。</b>  「工事中止」又は「1年以上未着工」を選択された場合はこれで調査は終了となります。「いずれにも該当しない」を選択された場合は問2以降に進んでください。</p>
問2 「工事の変更(2)」	<p>対象工事が建築工事届提出時点(＝一般的には建築確認申請時点)から「構造」の変更がないかの設問となります。  「木造から非木造へ変更」又は「非木造から木造へ変更」に該当がある場合は「有」、該当がない場合は「無」を選択してください。</p>
問3 「着工日」	<p>実際の着工日(＝仮設、縄張り、墨出し、測量、現地確認等で工事施工者が最初に現場に乗り込んだ日)を入力してください。</p>
問4 「工事の完了日」	<p>建築基準法で規定する完了検査日を入力してください。  検査がないものは物件の引渡し完了日を入力してください。</p>
問5 「実施床面積」	<p>建築基準法で規定する法定床面積を平方メートル単位で入力してください。  <b>桁間違いにご注意ください。</b></p>
問6 「工事実施額」	<p>一棟の建築本体工事費及び設備工事費を円単位(消費税込み)で入力してください。  1つの請負工事契約に建築本体工事費及び設備工事費の他に、外構工事、解体工事、設計費などが含まれる場合は、わざわざ切り分けて頂く必要はありませんので当該請負工事契約の請負代金の総額を入力してください。  変更契約があった場合も忘れずに反映してください。  <b>桁間違いにご注意ください。</b></p>

## 【 よくあるご質問 】

調査目的は？	日本全国の一年間に完成した建築物の工期、面積及び建築工事費を把握することを目的としています。
なぜ選ばれた？	年間約1万棟を対象に無作為抽出(工事費予定額20億円以上は全数調査)により調査しています。
調査対象者は？	建築工事届に記載のある工事施工者になります。
調査内容は？	一棟の建築物の 工事の変更[(1)着工状況(2)構造]、着工日、 工事の完了日、 実施床面積、 工事実施額の全6問となります。
工事が完了していない場合は？	工事中止や1年以上未着工でない限り、工事完了後にご回答をお願いします。
書類が複数届いたが？	1棟ごとに調査対象を抽出しそれぞれにQRコード及びアカウントIDを割り振っているため、大変ご面倒ですが、各ご案内に記載しているQRコード及びアカウントIDにより複数回のご回答をお願いします。